

政務活動費 領収書等貼付用紙

4691

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 10 日	支出額	52,928 円
項目	人件費	充当額	47,635 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	賃金 8 月分		
備考	給料等 54,600 円－所得税 1,672 円＝ 52,928 円		

支払証明書あり

理由

勤務実績表

令和7年8月

氏名 XXXXXXXXXX

日	日	業務内容			開始時間	終了時間	勤務時間
1	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
2	土						
3	日						
4	月	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
5	火	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
6	水						
7	木						
8	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務			9:00	16:00	6:00
9	土						
10	日						
11	月	受付、電話受付、関係機関連絡業務			9:00	16:00	6:00
12	火	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
13	水						
14	木						
15	金						
16	土						
17	日						
18	月	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
19	火	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
20	水						
21	木						
22	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
23	土						
24	日						
25	月	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
26	火	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
27	水						
28	木						
29	金	受付、電話受付、関係機関連絡業務			13:00	16:00	3:00
30	土						
31	日						
出勤日数		12日	金額	54600	1,300/h	当月累計時間	42:00

所得税 1672.398

雇用契約書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生年月日
氏名	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
現住所	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	
以下の条件で契約します		
雇用期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日	
就業場所	埼玉県秩父市野坂町1-3-1 野坂ビル3階 阿左美健司事務所ほか 北1区全域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村）等	
業務内容	県政調査補助用務（受付、電話応対、連絡調整業務等）	
就業時間 休息	午前9時から午後4時（変則及び時間外あり） 午後12時より1時間	
勤務・休日	毎月15日以内 休日は毎週3日以上	
給与（賃金）等	時給制1300円	
給与等支払	毎月末日×翌月10日支払い	
給与等振込先	指定口座への振り込み	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年6月1日 雇用者 阿左美健司 被雇用者 ■■■■■■■■■■		

政務活動費 領収書等貼付用紙

4692

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 10 日	支出額	126,000 円
項目	人件費	充当額	113,400 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	8 月分臨時職員賃金		
備考			

支払証明書あり

理由

勤務実績表

2025 年	8月分	被雇用者氏名	
-----------	-----	--------	--

日	曜日	勤務時間	時間	業務内容
1	金	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
2	土	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
3	日	休み		
4	月	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
5	火	休み		
6	水	10:00 ~ 15:00	4:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
7	木	休み		
8	金	休み		
9	土	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
10	日	休み		
11	月	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
12	火	休み		
13	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
14	木	休み		
15	金	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
16	土	14:00 ~ 20:00	5:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
17	日	休み		
18	月	休み		
19	火	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
20	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
21	木	休み		
22	金	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
23	土	休み		
24	日	休み		
25	月	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
26	火	休み		
27	水	10:00 ~ 19:00	8:00	来訪者対応、資料作成、要望に対する現地調査
28	木	休み		
29	金	休み		
30	土	休み		
31	日	休み		
.	計		105	

時給 1,200 円

14日

支給額 126,000 円

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで	
就業場所	埼玉県川口市本町4-8-12-102 永瀬秀樹政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務等 (各要望に対する現地調査、広報誌資料収集、来訪者対応等)	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後9時00分から午前(午後)時00分まで (休憩60分) 但し業務内容により休憩時間は異なる 業務の都合により始業終業の時刻の繰り上げ又は 繰り下げることがある	
休日	週休 2~3日程度	
給与(賃金)等	・時間給 1,200円	
給与等支払	・毎月末日締切 10日払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年4月1日		
雇用者	永瀬秀樹	
被雇用者	住所 氏名	

政務活動費 領収書等貼付用紙

4693

(1/2)

日付	令和7年9月10日	支出額	195,651 円
項目	人件費	充当額	156,520 円
細目	人件費	按分率	4/5
摘要	8月分人件費		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

4693

(2/2)

領収証		立石 泰広 様		No.
金額	¥195,651.-			
但	8月分比			
2025 年 9 月 10 日		上記正に領収いたしました		
内 訳	[Redacted]			
消費税額等(%)	[Redacted]			
	[Redacted]			
	[Redacted]			

2025 年 8 月度

タイムカード計算

	要出勤日数	出勤日数	欠勤日数	遅刻日数	早退日数	休日出勤	有給休暇
		21	0	0	0	0	0
	勤務時間	普通残業時間	深夜残業時間	休日労働時間	休日深夜残業時間		
	168:00		0:00	0:00	0:00		

月	日	曜日	勤怠	始業時刻	終業時刻	休憩	勤務時間	普通残業時間	深夜残業時間	休日労働時間	休日深夜残業時間
8	1	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	2	土									
8	3	日									
8	4	月	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	5	火	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	6	水	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	7	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	8	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	9	土									
8	10	日									
8	11	月	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	12	火	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	13	水	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	14	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	15	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	16	土									
8	17	日									
8	18	月	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	19	火	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	20	水	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	21	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	22	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	23	土									
8	24	日									
8	25	月	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	26	火	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	27	水	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	28	木	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	29	金	1 出勤	9:00	18:00	1:00	8:00				
8	30	土									
8	31	日									
							168:00		0:00	0:00	0:00

時間給@ ¥1,200×160時間00分 ¥201,600-

源泉徴収税額 4840円

雇用保険 1.109円

繰上額 195.65/円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで	
就業場所	立石泰広事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後9時00分 から 午前(午後6時00分まで) (昼1時間他)	
休日	土・日・祝日他	
給与(賃金)等	①賃金 時給 1,200 円 ・ 手当	
給与等支払	月末締め翌月10日振込	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025年4月1日		
雇用者	立石泰広	
被雇用者		

政務活動費 領収書等貼付用紙

4694

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 10 日	支出額	66,731 円
項目	人件費	充当額	53,384 円
細目	人件費	按分率	4/5
摘要	8 月分人件費		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

4694

(2/2)

領収証		立石泰広 様		No. _____
金額	¥ 66,731.-			
但	8月分6回			
2025 年 9 月 10 日		上記正に領収いたしました		
内 訳	[REDACTED]			
消費税額等(%)	[REDACTED]			
[REDACTED]		[REDACTED]		

2025年8月分

日 付	曜 日	勤務時間	勤務時間数	備考
1	金	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
2	土			
3	日			
4	月	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
5	火	9:00~14:00	4時間	休憩時間1時間
6	水	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
7	木			
8	金	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
19	火			
20	水	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
21	木			
22	金	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
23	土			
24	日			
25	月	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
26	火			
27	水	9:00~12:00	3時間	
28	木			
29	金	9:00~16:00	6時間	休憩時間1時間
30	土			
31	日			

1100円×61時間=67100円

源泉徴収税額 0円 雇用保険 369円 振込額 66731円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで		
就業場所	立石泰広事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後9時00分 から 午前・午後4時00分まで 昼1時間 他		
休日	土・日・祝日 他		
給与(賃金)等	・賃金 1,100 円 ・手当		
給与等支払	月末締め 翌月10日振込		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
2025 年 4 月 / 日			
雇用者、立石泰広			
被雇用者			

政務活動費 領収書等貼付用紙

4695

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 10 日	支出額	200,000 円
項目	人件費	充当額	100,000 円
細目	人件費	按分率	1/2
摘要	給与 8 月分		
備考			

支払証明書あり

理由 振出人銀行口座から振込先銀行口座に送金のため（雇用契約書のとおり）

雇 用 契 約 書

ふりがな	
氏 名	
生年月日	生
住 所	
下記の条件で雇用契約を締結します。	
雇用期間	令和6年1月1日から令和9年4月30日
就業場所	埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷598番地 埼玉県議会議員 長峰秀和事務所
職務内容	(1)県政調査補助業務 (2)後援会活動業務
就業時間	(1)午前10時から午後12時30分 (2)午後13時30分から16時
休 日	土、日及び祝日
給 与	月額200,000円 埼玉県議会議員長峰秀和と長峰秀和後援会が2分の1ずつ負担する。
給与の支払	毎月末締切り、翌月10日支払い
上記期間満了をもって本契約を解消する。	
契約書は3通作成し、甲、乙、丙が各1通を保管する。	
令和6年1月1日	
甲(雇用者)	埼玉県議会議員 長 峰 秀 和
乙(雇用者)	埼玉県議会議員 長峰秀和 後 援 会 長 内 野 政 己
丙(被雇用者)	

勤 務 実 績 表

令和7年 8月	氏 名	(月曜日から金曜日10時～16時)
------------	-----	-------------------

日	曜日	勤務時間	業 務 内 容
1	金	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
2	土	休日	
3	日	休日	
4	月	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
5	火	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
6	水	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
7	木	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
8	金	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
9	土	13:00～17:00	県政調査補助業務
10	日	休日	
11	月	祝日	
12	火	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
13	水	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
14	木	10:00～12:00	県政調査補助業務、PM休暇
15	金	休暇	
16	土	休日	
17	日	休日	
18	月	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
19	火	10:00～17:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
20	水	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
21	木	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
22	金	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
23	土	休日	
24	日	休日	
25	月	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
26	火	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
27	水	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
28	木	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
29	金	10:00～16:00	AM県政調査補助業務、PM後援会業務、他
30	土	休日	
31	日	休日	

月額 200,000円

政務活動費 領収書等貼付用紙

4696

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 10 日	支出額	67,200 円
項目	人件費	充当額	33,600 円
細目	人件費	按分率	1/2
摘要	給与 8 月分		
備考			

支払証明書あり

理由 振出人銀行口座から振込先銀行口座に送金のため（雇用契約書のとおり）

臨時職員雇用契約書

ふりがな	
氏 名	
住 所	
下記条件で雇用契約を締結します。	
雇用期間	令和6年1月1日から 令和9年4月30日まで
就業場所	埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷598番地 埼玉県議会議員 長峰秀和事務所
職務内容	県政調査補助業務(来所者応対、電話対応、イベント・会議手伝い、政務報告配布・事務補助等)
就業時間	毎週月曜日、木曜日 午前9時30分から午後17時30分まで
休 日	勤務日以外
給 与	月額 67,200円 埼玉県議会議員長峰秀和と長峰秀和後援会が2分の1ずつ負担する。
給与の支払	毎月末締切り、翌月10日支払い
上記期間満了をもつて本契約を解消する。	
契約書は、3通作成し甲、乙、丙が各1通を保管する。 令和6年1月1日 甲(雇用者) 埼玉県議会議員 長 峰 秀 和 乙(雇用者) 長峰秀和後援会 会長 内 野 政 己 丙(被雇用者)	

勤 務 実 績 表

令和7年 8月	氏 名	(月、木曜日 9時30分から17時30分)
------------	-----	-----------------------

[illegible]

月額 67,200円

政務活動費 領収書等貼付用紙

4738

(1/4)

日付	令和 7 年 9 月 12 日	支出額	4,200 円
項目	人件費	充当額	3,780 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	給与（令和 7 年 8 月分）		
備考	事務所職員給与として		

政務活動費 領収書等貼付用紙

4738

(2/4)

領 収 書		
朱 寛美 様	2025/9/12	
¥ 4, 200		
但し	給与(令和7年8月分)	として
上記正に領収いたしました。		
住所	[Redacted]	
氏名	[Redacted]	

政務活動費 領収書等貼付用紙

4738

(4/4)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年 10月1日 から 令和7 年 9月30日 まで	
就業場所	埼玉県議会自由民主党県議団 栄寛美県政調査事務所 春日部市南4-26-4 大島ハイツ101号室	
職務内容	政務活動補助業務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時00分 から 午後 4時00分まで (12:00~13:00)	
勤務日数	週4日以内 ※ その他休業等については話し合い決定する	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1時間 1,200円 ・ 手当 交通費 3,000円	
給与等支払	締切日(毎月月末) 支払日(翌月15日)	
給与等振込先	原則 手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
R6 年 9 月 30 日 雇 用 者 栄寛美 被雇用者		

政務活動費 領収書等貼付用紙

4739

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 12 日	支出額	29,425 円
項目	人件費	充当額	26,482 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	8 月給与 XXXXXXXXXX		
備考			

支払証明書あり

理由 振込支払いの為

2025 年 8 月

就業先名：きら英敏事務所

氏名：

日付	曜日	出勤区分	就業時間		休憩時間	実労働時間	備考	確認欄
			出勤時間	退勤時間				
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16	土	出勤	8:30	20:00	4	7.5 ✓	事務活動補助用務	
17	日	"	8:30	13:30		5 ✓	"	
18								
19	火	"	17:00	22:00		5 ✓	"	
20								
21								
22								
23								
24								
25	月	"	17:00	22:00		5 ✓	"	
26								
27								
28								
29	金	"	16:30	20:45		4.25 ✓	"	
30								
31								

実労働時間合計：時間 45 分 事務所責任者サイン

吉良英敏

雇用契約書

1. 埼玉県議会議員 (甲) と 江本 翔 (乙) とは、以下の労働条件により
雇用契約を締結します。

雇用期間	令和 5 年 10 月 1 日 ~ 令和 7 年 9 月 30 日 まで		
勤務場所	幸手市惣新田1465		
仕事の内容	政務活動補助勤務		
勤務時間等	9時00分~18時00分まで 実働8時間 (うち休憩60分) 週1日~2日程度		
休 日	週5日~6日程度		
所定外労働	1. 所定外労働 (有 / ☒) 2. 休日労働 (有 / ☒)		
賃 金	1. 基本給 時間給 (1時間 1,100 円) 通勤費 公共交通機関実費支給 2. 賃金締切日 (毎月末日) 3. 賃金支払日 (翌月15日) 賃金支払日が休日の場合は、その前日に支払います。 4. 賃金支払時の控除項目 (法令上の所得に応じた源泉所得税、住民税)		
契約更新の 有無	イ. 自動的に更新する ロ. 更新する場合があります ハ. 更新しない	契約更新の 判断基準	・ 契約期間満了時の業務量 ・ 従事している業務の進捗状況 ・ 能力、業務成績、勤務態度等 ・ その他 ()
退職に関す る事項	1. 定年制 60歳 2. 継続雇用制度 65歳まで		
その他	労災保険加入		

2. 乙が退職を希望する場合は、少なくとも1か月前までに届け出ます。
3. その他疑義が生じた場合には、相互に話し合い解決に努めるとともに、労働基準関係法令に従いま
す。

令和 5 年 10 月 1 日

甲 住所 埼玉県幸手市惣新田1465
氏名 吉 良 英 敏

乙 住所
氏名



政務活動費 領収書等貼付用紙

4740

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 12 日	支出額	3,600 円
項目	人件費	充当額	3,240 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	8 月給与 XXXXXXXXXX		
備考			

支払証明書あり

理由 振込支払いの為

2025 年 8 月

就業先名：きら英敏事務所

氏名：

日付	曜日	出勤区分	就業時間		休憩時間	実労働時間	備考	確認欄
			出勤時間	退勤時間				
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
✓ 15	金	在宅	10:00	12:00	-	2h	事務補助業務	
✓ 16	土	Zoom	11:15	12:15	-	1h		
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								

実労働時間合計： 0 時間 ー 分 事務所責任者サイン

吉良英敏

雇用契約書

1. 埼玉県議会議員 吉良 英敏（甲）と [redacted]（乙）とは、以下の労働条件により雇用契約を締結します。

雇用期間	令和 7年 4月1日 ~ 令和 9年 3月31日 まで		
勤務場所	幸手市惣新田1465		
仕事の内容	政務活動補助用務		
勤務時間等	9時00分～18時00分まで 実働8時間（うち休憩60分） 週1日～2日程度		
休 日	週5日～6日程度		
所定外労働	1. 所定外労働 （有 / ☒ 無） 2. 休日労働 （有 / ☒ 無）		
賃 金	1. 基本給 時間給（1時間 1,200 円） 通勤費 公共交通機関実費支給 2. 賃金締切日（毎月末日） 3. 賃金支払日（翌月15日） 賃金支払日が休日の場合は、その前日に支払います。 4. 賃金支払時の控除項目（法令上の所得に応じた源泉所得税、住民税） 5. 1日08時間00分を超えて勤務した時間は時間外として計算します。		
契約更新の有無	イ. 自動的に更新する ロ. 更新する場合があります ハ. 更新しない	契約更新の判断基準	・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 ・能力、業務成績、勤務態度等 ・その他（ ）
退職に関する事項	1. 定年制 60歳 2. 継続雇用制度 65歳まで		
その他	労災保険加入		

2. 乙が退職を希望する場合は、少なくとも1か月前までに届け出ます。
3. その他疑義が生じた場合には、相互に話し合い解決に努めるとともに、労働基準関係法令に従います。

2025年 4 月 / 日

甲 住所 埼玉県幸手市惣新田1465
氏名 埼玉県議会議員 吉良 英敏

乙 住所 [redacted]
氏名 [redacted]

政務活動費 領収書等貼付用紙

4741

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 12 日	支出額	75,075 円
項目	人件費	充当額	67,567 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	8 月給与 XXXXXXXXXX		
備考	給与 57.25h74,425 円+時間外 2h650 円=75,075 円		

支払証明書あり

理由 振込支払いの為

2025 年 8 月

就業先名：きら英敏事務所

氏名：

日付	曜日	出勤区分	就業時間		休憩時間	実労働時間	備考	確認欄
			出勤時間	退勤時間				
1								
2								
3								
4								
5								
6	水	出	14:00	15:15	-	1h15m	夜勤出勤	
7								
8								
9								
10								
11								
12	火	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
13	水	出	10:00	15:30	1h	4h30m	"	
14								
15	金	出	9:00	17:00	1h	7h	"	
16	土	出	8:00	19:00	1h	10h	"	
17	日	出	8:00	16:00	1h	7h	"	
18	月	出	13:00	15:30	-	2h30m	"	
19								
20	水	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
21								
22	金	出	10:00	15:30	1h	4h30m	"	
23								
24								
25	月	出	10:00	18:30	4h	4h30m	"	
26	火	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
27								
28								
29	金	出	10:00	15:00	1h	4h	"	
30								
31								

実労働時間合計： 57 時間 15 分 事務所責任者サイン

吉良英敏

雇用契約書

1. 埼玉県議会議員 吉良 英敏（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、以下の労働条件により雇用契約を締結します。

雇用期間	令和 6 年 5 月 1 日 ～ 令和 8 年 4 月 30 日 まで		
勤務場所	幸手市惣新田1465		
仕事の内容	政務活動補助用務		
勤務時間等	9時00分～17時00分まで実働7時間（うち休憩時間60分、45分の場合あり） 出勤週1日～3日程度		
休 日	週6日～4日程度		
所定外労働	1. 所定外労働（有 / ☒ 無） 2. 休日労働（有 / ☒ 無）		
賃 金	1. 基本給 時間給（1時間 1,300 円） 2. 賃金締切日（毎月末日） 3. 賃金支払日（翌月15日） 賃金支払日が休日の場合は、その前日に支払います。 4. 賃金支払時の控除項目（法令上の所得に応じた源泉所得税、住民税） 5. 1日08時間00分を超えて勤務した時間は時間外として計算します。		
契約更新の 有無	イ. 自動的に更新する ロ. 更新する場合があります ハ. 更新しない	契約更新の 判断基準	・ 契約期間満了時の業務量 ・ 従事している業務の進捗状況 ・ 能力、業務成績、勤務態度等 ・ その他（ ）
退職に関する 事項	1. 定年制 65歳 2. 継続雇用制度 70歳まで		
その他	労災保険加入		

2. 乙が退職を希望する場合は、少なくとも1か月前までに届け出ます。
3. その他疑義が生じた場合には、相互に話し合い解決に努めるとともに、労働基準関係法令に従います。

令和6年 5 月 / 日
埼玉県幸手市惣新田1465
甲 住所 吉 良 英 敏
氏名

乙 住所
氏名

政務活動費 領収書等貼付用紙

4742

(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 12 日	支出額	51,840 円
項目	人件費	充当額	46,656 円
細目	人件費	按分率	9/10
摘要	事務員給与代		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

4742

(2/2)

雇用契約書	
氏名	■■■■■
氏名	■■■■■
職名	■■■■■
下記の条件で契約します	
雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（契約あり）
就業場所	埼玉県川口市至2-17-12
業務内容	本県政務活動費及びこれに付随する業務
就業時間	原則 午前10時から午後2時まで（休憩1時間） 4時間
休日	毎月第1、3、5日及び日曜日、祝日
給与（賃金）等	時給1,000円 月12万円
給与支払	毎月末日締切 翌月15日支払
給与等支払先	銀行振込
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する	
令和7年 3月 31日	
雇用者	政務費課 ■■■■■
被雇用者	■■■■■

埼玉県議会議員 政務活動費報告書	
2025年3月 勤続月	勤続月5月
実働時間	48.00
本月に経過した	0.00
算定された勤続時間	48.00

日	曜日	出勤時間	就業時間	休憩時間	実働時間	出勤時間	就業時間	休憩時間	実働時間
1日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
2日	土								
3日	日								
4日	月								
5日	火	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
6日	水	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
7日	木								
8日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
9日	土								
10日	日								
11日	月								
12日	火	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
13日	水								
14日	木								
15日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
16日	土								
17日	日								
18日	月								
19日	火	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
20日	水	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
21日	木								
22日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
23日	土								
24日	日								
25日	月	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
26日	火	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
27日	水								
28日	木								
29日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
30日	土								
31日	日								
合計		12日			48.00				
勤続時間		48.00							
実働時間		48.00							

埼玉県議会議員 政務活動費報告書	
2025年3月 勤続月	勤続月5月
実働時間	48.00
本月に経過した	0.00
算定された勤続時間	48.00

日	曜日	出勤時間	就業時間	休憩時間	実働時間	出勤時間	就業時間	休憩時間	実働時間
1日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
2日	土								
3日	日								
4日	月								
5日	火	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
6日	水	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
7日	木								
8日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
9日	土								
10日	日								
11日	月								
12日	火	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
13日	水								
14日	木								
15日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
16日	土								
17日	日								
18日	月								
19日	火	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
20日	水	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
21日	木								
22日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
23日	土								
24日	日								
25日	月	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
26日	火	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
27日	水								
28日	木								
29日	金	10:00	15:00	1:00	4:00	0:00	0:00	0:00	0:00
30日	土								
31日	日								
合計		12日			48.00				
勤続時間		48.00							
実働時間		48.00							

政務活動費 領収書等貼付用紙

4789

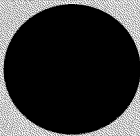
(1/2)

日付	令和 7 年 9 月 15 日	支出額	396,400 円
項目	人件費	充当額	396,400 円
細目	人件費	按分率	
摘要	8 月分職員賃金 ()		
備考	変形労働制による		

政務活動費 領収書等貼付用紙

4789

(2/2)

令和7年8月分給与 明細書		
支給日 令和7年9月15日		
田村たくみ事務所		受領印
氏 名 XXXXXXXXXX 様		

勤	総
残業時間	29.375

支	給
基本給	340,000
時間外労働手当	56,400
非課税通勤費	
支給計	396,400

そ の 他	
その他計	0

税 額 表	甲欄
扶養人数	

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		主
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	田村たくみ事務所	
職務内容	政務活動業務補助	
就業時間 (休憩時間)	1ヵ月単位の変形労働時間制 午前・午後9時30分 から 午前・午後 17 時 30分まで (12時00分～13時00分を休憩時間とする) ※時間外労働あり	
休 日	日曜日・指定休日（2日） ※休日労働、振替休日あり	
給与（賃金）等	基本給 金 340,000 円 ※交通費は実費支給 ※割増賃金（時間外労働 25%、法定休日労働 35%）	
給与等支払	現金手渡し支給または口座振込	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
本契約書に記載が無い事項については甲乙協議の上別途定める 契約書は2通作成し双方が各1通を保管する 令和7年4月1日 甲) 雇 用 者 田村 務 実 乙) 被雇用者		

勤 務 実 績 表

令和7年 8月分	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	金	9:30 ～ 18:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
2	土	休み	
3	日	休み	
4	月	9:30 ～ 18:30	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
5	火	9:30 ～ 18:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
6	水	9:30 ～ 17:30	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
7	木	9:30 ～ 22:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
8	金	9:30 ～ 17:30	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
9	土	休み	
10	日	休み	
11	月	休み	
12	火	休み	
13	水	休み	
14	木	9:30 ～ 18:30	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
15	金	休み	
16	土	休み	
17	日	休み	
18	月	9:30 ～ 18:30	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
19	火	9:30 ～ 18:30	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
20	水	9:30 ～ 18:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
21	木	9:30 ～ 18:30	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
22	金	9:30 ～ 17:30	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
23	土	12:30 ～ 22:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
24	日	17:00 ～ 22:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
25	月	9:30 ～ 19:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
26	火	9:30 ～ 22:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
27	水	9:30 ～ 22:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
28	木	休み	
29	金	9:30 ～ 18:00	政務活動（接遇業務・資料整理・要望事項調査等）の補助
30	土	休み	
31	日	休み	

政務活動費 領収書等貼付用紙

4799

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 16 日	支出額	41,451 円
項目	人件費	充当額	41,451 円
細目	人件費	按分率	
摘要	8 月分 職員賃金		
備考			

支払証明書あり

理由 職員賃金のため



LightPDF

令和 7 年 8 月分		会 社 名		渡辺大県政事務所					
給 料 明 細 書		部門一所属		社員	0002	氏名	様		
支 給	基 本 給	有 給 手 当							
	①1,230								
	39,975								
				時間外手当	通 勤 手 当	不 就 労 控 除	総 支 給 額		
			1,476				41,451		
控 除	健 康 保 険	厚 生 年 金	雇 用 保 険	社 会 保 険 計	所 得 税	住 民 税			
							控 除 計		
調 整 額		差 引 支 給 額				現 金			
		41,451					41,451		
労働日数		欠 勤 不 就 労	平日普通	平日深夜	休日普通	休日深夜	法休普通	法休深夜	係 印
出勤日数	12.00	時間			1.00				
出勤時数	32.50	単価			1,476				

勤務実績表(8月1日～8月31日)

氏名 渡辺大県政事務所

就業日数: 12日

日付	出勤時間	退勤時間	休憩時間	就業時間	給与	備考
1日(金)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
2日(土)						
3日(日)						
4日(月)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
5日(火)	10:00	14:00		4:00	4,920円	
6日(水)						
7日(木)						
8日(金)						
9日(土)	10:30	11:30		1:00	1,476円	
10日(日)						
11日(月)						
12日(火)						
13日(水)						
14日(木)	10:30	11:30		1:00	1,230円	
15日(金)						
16日(土)						
17日(日)						
18日(月)						
19日(火)	10:30	15:30	1:30	3:30	4,305円	
20日(水)	12:00	14:00		2:00	2,460円	
21日(木)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
22日(金)						
23日(土)						
24日(日)						
25日(月)	9:00	11:30		2:30	3,075円	
26日(火)	9:00	11:30		2:30	3,075円	
27日(水)						
28日(木)	10:30	14:00		3:30	4,305円	
29日(金)	10:30	13:30		3:00	3,690円	
30日(土)						
31日(日)						
<<合計>>				33:30	41,451円	

・時給 1,230 円 × 32.5 時間 = 39,975 円

・休日時給 1,476 円 × 1 時間 = 1,476 円

※休日時給1476円＝時給1230円×1.2

支給額合計 41,451 円

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]		生 年 月 日	[Redacted]
氏 名	[Redacted]		[Redacted]	
現 住 所	[Redacted]			
下記の条件で契約します				
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月末日まで			
就業場所	埼玉県ふじみ野市丸山7-1-102 渡辺大 県政事務所			
職務内容	政務活動補助用務 等 (各要望に対する現地活動及び現地調査、広報公聴活動、来訪者対応等)			
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後5時00分までの間の適時2～7時間程度 (うち必要な場合、休憩60分)			
休日	土日祭日、他 週3～4日程度勤務とする			
給与(賃金)等	時給 1,230円 (ただし、試用期間1ヶ月の間は、時給1,100円)			
給与等支払	末締 16日払 (休日の場合は前日)			
給与等振込先	[Redacted]			
・ 上記期間満了をもって本契約を解消する ・ 業務上のガソリン代・交通費等は別途支給する				
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する				
令和7年3月31日 雇用者 住所 埼玉県ふじみ野市丸山7-1-102 氏名 渡辺 [Redacted] 被雇用者 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]				

政務活動費 領収書等貼付用紙

4800

(1/1)

日付	令和 7 年 9 月 16 日	支出額	21,600 円
項目	人件費	充当額	21,600 円
細目	人件費	按分率	
摘要	8 月分 職員賃金		
備考			

支払証明書あり

理由 職員賃金のため



LightPDF

令和 7 年 8 月分			会 社 名		渡辺大県政事務所			
給与明細書			部門・所属		社員	0003	氏名	様
支 給	基 本 給	有給手当						
	@1,200							
	21,600							
控 除				時間外手当	通勤手当	不就労控除	総支給額	
								21,600
	健康保険	厚生年金		雇用保険	社会保険計	所 得 税	住 民 税	
調 整 額				差引支給額			現 金	
				21,600			21,600	

労働日数		欠 勤	不 就 労	平日普通	平日深夜	休日普通	休日深夜	法休普通	法休深夜	係 印
出勤日数	6.00	時間								
出勤時数	18.00	単価				1,440				

勤務実績表(8月1日～8月31日)

氏名

渡辺大県政事務所

就業日数: 6日

日付	出勤時間	退勤時間	休憩時間	就業時間	給与	備考
1日(金)						
2日(土)						
3日(日)						
4日(月)						
5日(火)						
6日(水)						
7日(木)	9:30	12:30		3:00	3,600円	
8日(金)						
9日(土)						
10日(日)						
11日(月)						
12日(火)	9:30	12:00		2:30	3,000円	
13日(水)						
14日(木)						
15日(金)						
16日(土)						
17日(日)						
18日(月)						
19日(火)	9:00	12:00		3:00	3,600円	
20日(水)						
21日(木)	9:00	12:30		3:30	4,200円	
22日(金)						
23日(土)						
24日(日)						
25日(月)						
26日(火)	9:30	12:30		3:00	3,600円	
27日(水)						
28日(木)	9:30	12:30		3:00	3,600円	
29日(金)						
30日(土)						
31日(日)						
<<合計>>				18:00	21,600円	

・時給 1,200 円 × 18 時間 = 21,600 円

・休日時給 1,440 円 × 時間 = 0 円

※休日時給1440円=時給1200円×1.2

支給額合計 21,600 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	TEL	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月末日まで	
就業場所	埼玉県ふじみ野市丸山7-1-102 渡辺大 県政事務所	
職務内容	政務活動補助用務 等 (各要望に対する現地活動及び現地調査、広報公聴活動、来訪者対応等)	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後5時00分までの間の適時2～7時間程度 (うち休憩60分)	
休日	土日祭日、他 週2～3日程度勤務とする	
給与(賃金)等	時給 1,200円 (ただし、試用期間1ヶ月の間は、時給1,100円)	
給与等支払	末締 16日払 (休日の場合は前日)	
給与等振込先		
・上記期間満了をもって本契約を解消する ・業務上のガソリン代・交通費等は別途支給する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
雇用者	住所	令和7年4月1日 埼玉県ふじみ野市丸山7-1-102
	氏名	渡辺
被雇用者	住所	
	氏名	